

第217回役員会議事要録

メール回付 令和2年4月23日（木）15時19分

回答期日 令和2年4月27日（月）12時00分

役員 島田学長、早川理事、村松理事、袖山理事、杉山理事、武田理事、塚本理事、市川理事

議事要録の確認

第216回役員会（2.3.24開催）の議事要録を確認した。

報告事項

- 1 役員の兼業について
役員の兼業4件について報告があった。
- 2 国立大学法人ガバナンス・コードについて
三者協議会（文部科学省、内閣府及び国立大学協会）で決定された国立大学法人ガバナンス・コードについて、報告があった。

審議事項

- 1 国立大学法人山梨大学基本規則の一部改正（案）について
国立大学法人法（平成15年法律第112号）の一部改正に伴い、基本規則の一部を改正することについて、メール審議した結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学基本規則

〔回答内訳：承認する 8人・承認しない 0人〕

- 2 第3期中期目標期間4年目終了時評価提出調書（研究業績説明書）（案）について
第3期中期目標期間の前半4年間（2016年4月～2020年3月）に公表された研究業績のうち、【学術的意義】又は【社会・経済・文化的意義】が高い水準の業績（判断区分「SS」又は「S」）について、各学域で選定し、執行部で確認を行った資料であり、5月末日までに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に提出する旨、メール審議した結果、これを承認した。

〔回答内訳：承認する 8人・承認しない 0人〕

- 3 明治大学との卓越大学院プログラムへの申請（案）について
明治大学との大学間交流に関する包括協定の締結に伴い、明治大学を中心とする卓越大学院プログラム「現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム」に本学が連携大学として申請することについて、メール審議した結果、これを承認した。

〔回答内訳：承認する 8人・承認しない 0人〕

- 4 国立大学法人山梨大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程の制定（案）について
山梨大学の研究成果等を活用して起業する大学発ベンチャーの認定に関する規程の制定について、メール審議した結果、これを承認した。

・国立大学法人山梨大学における大学発ベンチャーの認定に関する規程

〔回答内訳：承認する 8人・承認しない 0人〕

※ 次回会議 令和2年5月29日（金）16時から開催することを確認した。

以上